

説明

「体育・スポーツ活動中の事故等について」

福岡県教育庁教育振興部
体育スポーツ健康課

はじめに

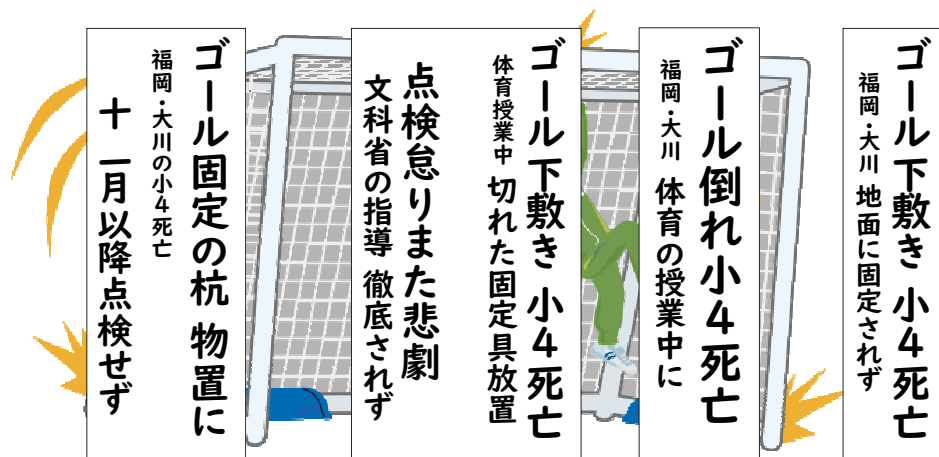
群馬県の県立高校で平成30年12月、サッカー部の男子生徒が陸上競技用のハンマーに当たって死亡

生徒へ聞き取り調査をしたところ、事故以前からハンマーがサッカーのゴールポストに当たったり、ゴールのネットを破ったりすることがあり、生徒が危険を感じていたことが分かった。こうしたことは両部の顧問は認識していたが、校長ら同校の管理職には伝わっていなかった。

平成30年2月17日 東京新聞より



はじめに

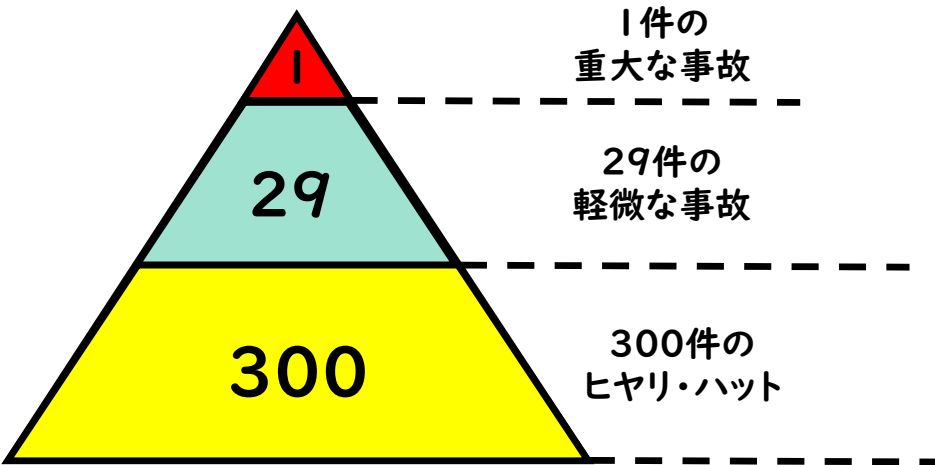


H29.1 各社新聞記事見出し

本日の説明内容

- 体育・スポーツ活動中の事故発生状況等
- 事故防止に向けた取組の改善

ハインリッヒの法則



6教高第1244号
令和6年8月19日

各県立中学校長
各県立高等学校長 殿
輝翔館中等教育学校長

教育庁教育振興部高校教育課長
教育庁教育振興部体育スポーツ健康課長

「学校事故対応に関する指針（令和6年3月改訂版）」に基づく報告について

このことについて、別添写しのとおり文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課から連絡がありましたのでお知らせします。
については、標記指針に基づき、学校の管理下で発生した事故について、下記により報告をお願いします。

記

- 1 報告対象となる事故
- 全ての「学校の管理下（登下校中を含む。）において発生した死亡事故」
 - 治療に要する期間が30日以上を負傷や疾病を伴う場合等重篤な事故（重篤な事故には、治療に要する期間が30日以上ではなくても意識不明（人工呼吸器を装着、ICUに入る等）の場合や、身体の欠損（歯を含む）・身体機能の喪失を伴う事故等を含む。）

公印省略

6教体第10号
令和6年4月11日

各県立学校長 殿

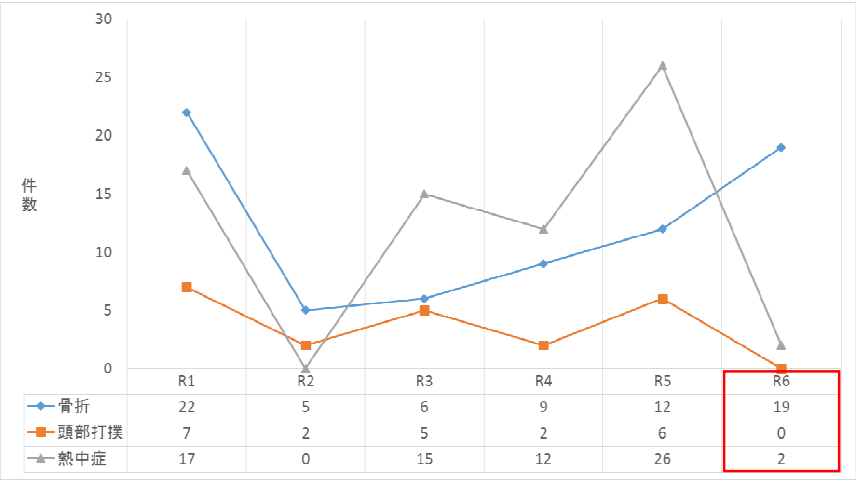
教育庁教育振興部体育スポーツ健康課長

体育・スポーツ活動における事故防止等について（通知）

このことについて、各学校における適切な取組をお願いしているところです。
については、下記通知文等を参考に、児童生徒に対する安全教育を充実させるとともに、児童生徒への段階的な指導や施設・設備、気象条件等に応じた安全管理並びに事故後の対応など、体育・スポーツ活動における事故防止等に最善の努力を払われるようお願いします。
特に、落雷事故の防止や移動式設備・用具の固定状況の徹底や用具の取扱い等について、全教職員に共通理解を図るよう御指導ください。
なお、令和6年4月3日に発生した屋外でのサッカー活動中における落雷事故について、別添写しのとおり文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課、及びスポーツ庁地域スポーツ課から事務連絡がありましたので、参考の上、併せて御指導ください。
また、体育・スポーツ活動により、10日以上にわたり学校を欠席するような事態が発生した場合は、「生徒の事件・事故及び懲戒に係る報告について」（令和4年3月9日3教高第5651号）にある「事件・事故等報告書」を当課宛て提出してください。

体育・スポーツ活動中の事故発生状況等

運動会・体育大会等のけが発生状況



体育・スポーツ活動中の事故発生状況等

今年度の運動会・体育大会等の実施状況（県立高校）

	実施	未実施
全日制 （中等教育学校含む）	89	2
定時制・通信制	9	12

	校内（屋内）	校外（屋内）	備考
全日制 （中等教育学校含む）	78（0）	11（10）	屋内のうち「空調有り」は8校
定時制・通信制	9（9）	0	

<屋内実施のメリット> ※学校からの聞き取り

- ・会場設営や片付けにおける活動時間の短縮
- ・熱中症予防につながる
- ・天候に左右されない など

<その他> 2日間開催（午前中×2日）で3校が実施

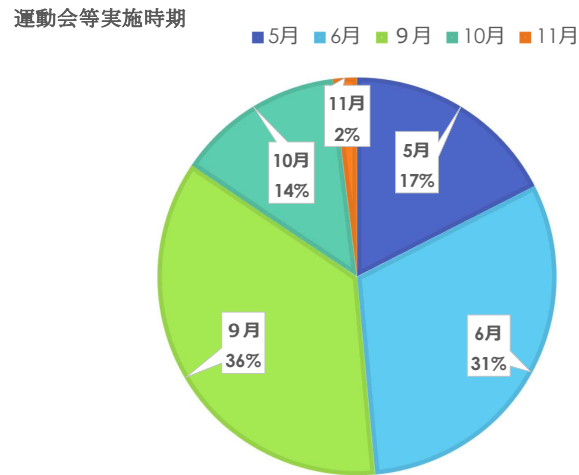
体育・スポーツ活動中の事故発生状況等

今年度の運動会・体育大会等での組体操等の実施状況（県立高校）

	組体操	騎馬戦	棒倒し
実施校数	1	4	1
ケガ	なし		

体育・スポーツ活動中の事故発生状況等

令和6年度 運動会・体育大会等の実施時期



本日の説明内容

- 体育・スポーツ活動中の事故発生状況等
- 事故防止に向けた取組の改善

事故防止に向けた取組の改善

生徒の安全を確保するために……

現状把握

「**想定**」+「**備え**」

事故防止に向けた取組の改善

事故を起こさないために
「**想定**」+「**備え**」

「危険を**事前に把握**していたか？」

「危険を**取り除いて**いたか？」

「危険性を**指導**していたか？」

事故防止に向けた取組の改善

施設設備等の安全点検

安全点検については、
「**体育スポーツ活動に関する学校安全点検の指針**」（平成31年福岡県教育委員会）」を参考にしてください。

特に移動式設備・用具については確実に固定するとともに、保管時も転倒等の防止策を講じることが重要です。

体育・スポーツ活動に関する
学校安全点検の指針

平成31年3月（改訂）
福岡県教育委員会

平成31年3月改訂
福岡県庁ホームページから
ダウンロード可

事故防止のためにまずは、安全点検を！

事故防止に向けた取組の改善

「体育・スポーツ活動に関する安全点検シート」

「体育・スポーツ活動に関する安全点検シート」				
【体育授業編】				
項目	点検事項	月日	結果	備考
体育授業 実施時	1 年間指導計画の計画通り実施しているか			
	2 経験の有無、健康・体力等生徒の実態に応じた指導計画になっているか			
	3 活動内容に応じた準備運動、整理運動がなされているか			
	4 予想される事故やけがを防止するため、十分な指導がなされているか			
	5 校内救急体制が確立し、緊急時には適切な対応ができるようになっているか			
	6 活動する場所、使用する施設・用具等の安全点検を徹底しているか			
	7 活動する場所の立上り生徒の人数との関係を確認しているか			
	8 事前に生徒の健康状態の把握が十分になされているか			
	9 生徒の服装等の指導がなされているか			
	10 見学者への配慮は適切か			
	11 熱中症環境保健マニュアル等に基づいた熱中症対策は、十分なされているか			
	12 雨天による急激な気温の低下等に対応した対策は、十分なされているか			
	13 降雷予報等気象状況の把握は、十分なされているか			
	14 サッカーゴールやハンドボールゴール、即座に倒れる移動式のものは、倒れないように固定しているか、また使用しない場合は、安全に保管されているか			
体育 準備 運動時	1 用具・器具に破損はないか			
	2 用具・器具が正しく設置されているか			
	3 生徒の実態に応じた段階的指導がなされているか			
	4 補助が正しく行われているか			
整理 運動時	1 用具・器具に破損はないか			
	2 用具・器具が正しく設置されているか			
	3 体育室・体育室を考慮しているか			
	4 生徒の実態に応じた段階的指導がなされているか			
	5 補助が正しく行われているか			

「体育・スポーツ活動に関する安全点検シート」				
【体育的行事編】				
項目	点検事項	月日	結果	備考
体育 行事時	1 経験の有無、健康・体力等生徒の実態に応じた指導計画になっているか			
	2 活動中に予想される事故やけがを防止するため、十分な指導がなされているか			
	3 危険を伴う種目において、教職員に対する研修会の実施や適切な職員配置など、指導体制や安全について、十分な配慮がなされているか			
	4 危険を伴う種目において、生徒に対する事前指導の実施など、十分な指導がなされているか			
	5 校内救急体制が確立し、緊急時には適切な対応ができるようになっているか			
	6 事前に生徒の健康状態の把握が十分になされているか			
	7 熱中症環境保健マニュアル等に基づいた熱中症対策は、十分なされているか			
	8 雨天による急激な気温の低下等に対応した対策は、十分なされているか			
	9 降雷予報等気象状況の把握は、十分なされているか			
	10 仮設スタンドや看台等は適切に設置されているか			
	11 入退場門などは、倒れないように適切な措置がなされているか			
	12 会場設置で使用した押しピン、くぎ、針金などは、落ちていないか			
	13 助する場所、使用する施設・用具等の安全点検を徹底しているか			
	14 サッカーゴール、ハンドボールゴール、即座に倒れる移動式のものは、倒れないように固定しているか、また使用しない場合は、安全に保管されているか			

※指針の「資料編」を基に作成した安全点検シートです。御活用ください。

Common-FS01>共有>I0職員>I1教育庁>体育スポーツ健康課>体育・健康教育班フォルダ内にあります

事故防止に向けた取組の改善

施設設備等の安全点検

区分		時期	留意点
体育施設・設備・用具	定期	学期に1回	・全ての体育施設・設備・用具の破損及び保管状況の確認 ・関係教職員等と連携した確認 ・必要に応じて業者へ点検依頼
		月に1回	・頻繁に使用する体育施設・設備・用具の破損及び保管状況の確認 ・関係教職員等と連携した確認
	臨時	体育的行事の前後、災害時など 必要に応じて	・使用する体育施設・設備・用具の破損及び保管状況の確認 ・暴風雨、地震などの自然災害時の確認 ・関係教職員等と連携した確認
	日常	体育授業及び運動部活動等の活動ごと	・使用する体育施設・設備・用具の破損及び保管状況の確認 ・移動式設備・用具の固定状況の確認 ・関係教職員等と連携した確認 ・体育設備・用具等の取り扱い方に関する事前指導 ・習慣化の工夫と継続的实施

「体育・スポーツ活動に関する学校安全点検の指針」

留意点

- 定期的
臨時的
日常的かつ
継続的に！
- 全職員で
組織的かつ
計画的に点検！
点検は
ペア等で！
- 点検結果の
周知！
生徒にも！

事故防止に向けた取組の改善

施設設備等の安全点検

※政令市を除く高等学校

確認項目	回答	R5
施設・設備・用具 定期点検の回数	毎月実施 100%	16.0%
	毎学期1回実施(3学期制)	84.0%
日常的な安全点検	行っている	100.0%
	行っていない	0%
移動式設備・用具の 固定	常に固定している	100.0%
	常に固定していない	0.0%
	固定していないときがある	0.0%

令和5年度体育・保健体育及び学校保健調査結果より

事故防止に向けた取組の改善

危機管理の徹底

熱中症対策

事前の危機管理

- ・活動前の健康状態等を把握
- ・こまめな水分・塩分補給
- ・暑さ指数(WBGT)等を活用



★「熱中症特別警戒アラート」(令和6年4月新規創設)

緊急事態発生時の危機管理

危険を感じた場合、躊躇なく計画の変更・中止をすること！

危機管理マニュアルの理解 事後の危機管理

- ・事故が起こった場合の対処方法
- ・医療関係者等への連絡体制 など



事故防止に向けた取組の改善

危機管理の徹底

落雷事故について

令和6年4月3日 運動部活動中の落雷事故を受け文部科学省・スポーツ庁より注意喚起

発生日時	令和6年4月3日 午後2時半頃
被害状況	落雷により18名が病院へ搬送、うち1名が意識不明の重体
事件・事故の概要	サッカー部員が練習試合等の活動中に落雷に遭い、病院に搬送されたもの
再発防止のための留意事項	平成30年7月20日付け文部科学省通知「落雷事故の防止について(依頼)」において、「学校の危機管理マニュアル作成の手引き」(主な掲載P39)等の資料を参照いただくほか、屋外での体育活動をはじめとする教育活動においては、指導者は、落雷の危険性を認識し、事前に気象情報を確認するとともに、天候の急変などの場合にはためらうことなく計画の変更・中止等の適切な措置を講ずること、厚い黒雲が頭上に上がった際には、雷雲の接近を意識する必要があること、気象庁ホームページにおいて、「雷注意報」の発表状況や、実際にどこで雷発生の可能性が高まる予測となっているのかを地図上で確認できる「雷ナウキャスト」などの情報が掲載されているので、これらの情報を活用すること等について通知していますので、改めてご確認いただき、適切な対応の徹底をお願いします。
参考資料	平成30年7月20日付け文部科学省通知「落雷事故の防止について(依頼)」

・文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課
・スポーツ庁地域スポーツ課
(令和6年4月5日)

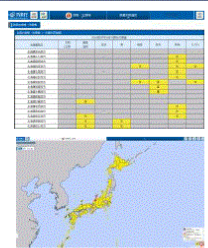
事故防止に向けた取組の改善

危機管理の徹底

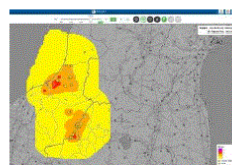
落雷事故について

気象庁 提供情報

全国の気象注意報



雷ナウキャスト



気象庁提供情報の「雷注意報」の発表状況や、「雷ナウキャスト」で実際にどこで落雷・雷発生が高まる予測になっているか情報収集し、適切な対応を！

事故防止に向けた取組の改善

事故対応の好事例

★ 事前の準備と迅速な対応

- ・体育科の長距離走（2.1kmを自分のペースで走る）中に生徒が突然倒れ意識をなくす
- ・教諭A：胸骨圧迫 教諭B：AED手配・救急車要請
- ・教諭によるAEDの使用（電気ショック1回）
- ・救急隊への引継ぎ

生徒が倒れてから、
救急隊への引継ぎまでの時間

約10分間



事故防止に向けた取組の改善

考えてみましょう



事故については、未然防止が重要なことは言うまでもありませんが、今回は、**事故が起こってしまった時の適切な対処**について考えてみましょう！

事故防止や事故発生時の対応については、**「スポーツ事故防止ハンドブック」**（日本スポーツ振興センター）を御活用ください。

※HPからのダウンロードも可能です



おわりに

○事故防止に向けて

- ・想定される事故とその対応についての情報共有（＝「**想定**」＋「**備え**」）
- ・対応や連絡系統の**可視化**（緊急対応マニュアル等）

○事故発生時（後）

- ・その場での**迅速な応急対応**
- ・**管理職**への報告の徹底
- ・**保護者**との情報共有

おわりに

生徒の安全を確保するために

1	本日の事故防止に係る説明内容を 全ての保健体育科教員と情報共有 ※資料配付だけでなく、体育科会議等で説明
2	【体育授業】 実施する全ての領域の「 想定される事故 」についての洗い出し及び対策についての話し合い
3	【体育的行事】 実施する全ての活動の「 想定される事故 」についての洗い出し及び対策についての話し合い
4	事故発生時の対応 についての確認 (連絡系統や応急処置等)

本年度中に行っていただきますようお願いします。

おわりに

体育・スポーツ活動中の事故「**0**」に向けて

- **生徒の実態把握**(学習経験・能力・健康状態)
「この生徒の学習経験・体力は?」「この期間ならこのレベルまで」
- **環境面における安全性確保**
「危険箇所がないか?」「最大限に危険性を排除できているか?」
- **きめ細やかな指導**(段階的・具体的)
「『これぐらいできて当たり前』は通用しない!」
- **本当に必要か**
「伝統(慣習)だからにとらわれない」「『生徒のため』を見直すことも必要」

説明
「体育・スポーツ活動中の事故等について」

福岡県教育庁教育振興部
体育スポーツ健康課